

愛媛労働局発表
令和6年12月20日

【担当】
愛媛労働局雇用環境・均等室
室長 渡部 仁司
室長補佐 坂本 幸穂
(電話) 089(935)5222

報道関係者 各位

県内9社目の認定企業誕生！

「えるぼし」認定のお知らせ

～認定通知書交付式を開催します～

愛媛労働局（局長 常盤 剛史）は、女性活躍推進法に基づき、株式会社ANAエアサービス松山（松山市、代表取締役社長 久本 二尊）を、女性の活躍推進に積極的な取組を進め、同法に基づく基準を満たす企業として認定しました。

本認定は、女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が申請により、認定を受けることができます。

えるぼし認定は、認定基準を満たす項目数に応じて3段階あり、同社は3段階目の認定（3つ星）となります。



3段階目

株式会社ANAエアサービス松山

松山市 サービス業 代表取締役社長 久本 二尊

サービス業では県内初！

実施状況については別添1を参照ください

～ 認定通知書交付式のご案内 ～ ※当日の取材をぜひお願いします。

- 1 日時：令和6年12月23日（月）16：30～
- 2 場所：株式会社ANAエアサービス松山 オフィス内
（松山市南吉田町2731）

- 添付資料 別添 1 認定企業の取組内容
 別添 2 認定企業名一覧
 別添 3 女性の活躍推進データベース（リーフレット）

えるぼし認定に共通する 5 つの基準

- ① 採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース

<p>えるぼし (1段階目)</p> 	<p>5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、1つ又は2つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進データベース」に毎年公表していること。</p> <p>※満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進データベース」に公表するとともに、2年連続してその実績が改善していること。</p>
<p>えるぼし (2段階目)</p> 	<p>5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）のうち、3つ又は4つの基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進データベース」に毎年公表していること。</p> <p>※満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進データベース」に公表するとともに、2年連続してその実績が改善していること。</p>
<p>えるぼし (3段階目)</p> 	<p>5つの基準（採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、多様なキャリアコース）の全てを満たし、その実績を「女性の活躍推進データベース」に毎年公表していること。</p>
<p>(上記以外の共通基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶▶ 1 事業主行動計画策定指針に即して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。 ▶▶ 2 策定した一般事業主行動計画について、適切に労働者への周知及び外部公表をしたこと。 ▶▶ 3 認定の取消又は辞退の日から3年を経過していること。 ▶▶ 4 職業安定法第5条の5第1項第3号の規定により、公共職業安定所等が求人者の申込みを受理しないことができる場合に該当しないこと。 ▶▶ 5 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと（関係法令に違反する重大な事実があった事業主については、是正等を確認してから1年を経過していること）。 	
<h3>プラチナえるぼし認定</h3>	
<p>プラチナ えるぼし</p> 	<p>えるぼし認定を受けた企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定。</p>

株式会社ANAエアサービス松山

所在地：松山市

業種：サービス業

労働者数：218人（うち女性 131人）

認定段階：3段階目（5つの評価項目をクリア）

認定日：令和6年12月11日



評価項目	認定基準	実績
1 採用	直近の事業年度において正社員に占める女性労働者の割合が、産業平均値以上であること	58.3%（産業平均値 26.8%） 基準クリア
2 継続就業	直近の事業年度において女性労働者の平均勤続年数が男性労働者の平均勤続年数の0.7以上であること	0.71 > 0.7 基準クリア
3 労働時間等の働き方	直近の事業年度において法定時間外・休日労働時間の合計時間数の平均が、各月ごとに全て45時間未満であること	45時間未満 基準クリア
4 管理職比率	直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合 ÷ 男性労働者の割合が8割以上であること	1.67 > 0.8 基準クリア
5 多様なキャリアコース	直近3事業年度のうち、以下のアからエについて、2項目以上の実績があること ア 女性の非正社員から正社員への転換 イ 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換 ウ 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 エ おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	ウ 1名 エ 1名 基準クリア

<行動計画の内容>

令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

目標：令和4年度4月の社員数を元に計画期間中女性社員のライフイベント（結婚・出産・育児理由）により社内環境を起因とする離職率を5%以下にする。

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業（愛媛労働局管内）

令和6年12月17日現在

	企業名	段階	所在地	認定年月
1	PHC株式会社	★★★★	東温市	2017年
2	三浦工業株式会社	★★★★	松山市	2022年
3	株式会社伊予銀行	★★★★	松山市	2020年
4	国立大学法人愛媛大学	★★★	松山市	2023年
5	株式会社Wise Vine	★★★★	松山市	2024年
6	社会福祉法人福角会	★★★★	松山市	2024年
7	ジャスティン株式会社	★★★	四国中央市	2024年
8	サンヨー食品株式会社	★★★★	四国中央市	2024年
9	株式会社ANAエアサービス松山	★★★★	松山市	2024年